

外来リハビリを受けるには…

STEP
1

医師の診察（リハビリ新患担当：田畑院長）

を受け、処方せんの発行

※医師がリハビリの必要性を判断致します。

（月曜日 午前診 / 火曜日 午前診・水曜日 午後診）



STEP
2



療法士が検査を行う。

※膝やひじの角度などの測定をします。

STEP
3

医師から計画書などの説明

（月曜日～木曜日 午前診・午後診）



STEP
4



リハビリスタート！！

約1週間必要

ポイント

新規発症の場合、診断名により約3ヶ月間はリハビリを受けて頂くことが可能です。以後は医師が必要と認めた場合で有効性や効果が認められた場合に引き続きリハビリを受けて頂くことが可能な疾患もございます。

上記以外の場合で介護認定を受けていない方は20分間のリハビリを月13回に限り受けて頂くことが可能です。

一部、介護保険をお持ちの方でもご利用頂ける場合がございますのでご相談下さい。

1 よくあるご質問

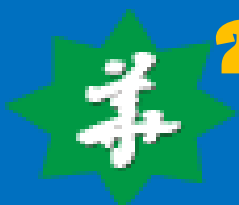
Q: 一度リハビリを処方されたらずっとできますか？

A: 3ヶ月に1回以上更新が必要です。3ヶ月に1回以上、検査を行い再度計画書などを作成します。また期限が切れる際にも更新が必要となります。

2 よくあるご質問

Q: 今、リハビリを受けていてさらに違う病気になり、リハビリが必要になったのですが、このままリハビリを受けられますか？

A: 新たな病気やケガでハビリが必要と診断されたら 都度、検査や計画書の作成の後、リハビリを受けて頂くことができます。



☎077-548-7525 (直通)

医療法人華頂会
〒520-2144

琵琶湖養育院病院
大津市大萱七丁目7番2号